

## よくあるご質問(3月12日更新)

NO.	キーワード	内容	回答
1	対象経費について	アプリ費用について契約終了後はどうなるか。	契約期間内の費用のみの支払いとなります。
2	申請について	事業実施計画書について、モデル校の学校名、学年児童生徒数について申請時に学校名を挙げることが難しい場合、例えば学校名ではなく、学校規模や学校数などの情報を記載することは可能か。また、その場合、学校規模や学校数以外の情報で必要な情報はあるか。	できる限り早い段階から実証いただくにあたり、該当校がAI活用に向けた基礎整備が整っているのか、どのような計画で実施するのかをなるべく具体的に記載いただきたいと思います。正式に決定する段階で修正する時間もございますので、申請時点での計画で詳細に記載ください。
3	申請について	テーマを2つ以上選ぶことについて、各学校のテーマは1つでよいか。自治体で2つ以上でもよいか。	自治体として研究テーマを2つ以上選んでいただけます。モデル校1校が2つのテーマに取り組むか、1つのテーマに取り組むかは、各自自治体でご検討いただくことが可能です。
4	対象校について	特別支援学校も対象となるか。	対象となります。 ただし、特別支援学校のうち、外国語科について小・中・高等学校の目標及び内容に準ずる教育課程を編成している学校を対象とします。 また、特別支援学校で本事業を実施する理由が明確であること、モデル校では研究テーマに応じた実践と検証(英語力を含む)が実施でき、教育委員会は特別支援学校の教師に対して指導力・専門性の向上に係る取組、モデル校の取組を域内等で普及する計画があることが前提となります。
5	対象校について	事業実施計画書の「8. 他の委託事業・研究等への参加」の項目において、他事業のモデル校等を、本事業のモデル校に指定してもよいか。	他事業のモデル校等を、本事業のモデル校に指定することは差し支えありませんが、事業趣旨の趣旨の適合・経費の切り分け・取り組みと成果の扱い等を学校と教育委員会の双方でご確認の上、実施願います。 【事業趣旨の適合】 必ず本事業の趣旨に沿った取り組みが実施できるかを確認願います。本事業では、英語教育に関する研究を行い、その成果を実証研究担当教師が域内に広く普及すること及び教師やALTによる指導と、AI活用を効果的に組み合わせた好事例を創出することを目的としています。また、本事業のモデル校の児童生徒・教師は事務局が指定するすべての成果検証(英語力、意欲面等)に参加していただく必要があります。 【経費の切り分け】 両事業で発生した経費を明確に切り分けて申請・管理いただく必要があります。 【取り組みと成果の扱い】 本事業の取り組み・成果を別事業の成果として紹介することも、またその逆もできません。
6	アプリ	他教科と一体化したシステムであっても、公募要件を満たすものとして応募可能か。	英語に特化していないシステムであっても応募いただくことは可能です。 しかしながら、本事業に係る費用部分(英語教育への活用部分)しか認めることはできませんので、本事業以外にも使用目的がある場合は、関係費用を切り分けて適切な経費のみ申請いただく必要があります。
7	学校数について	校数の下限・上限はあるか？	公募要領を参照ください。指定した数値を満たしていないことをもって申請を妨げるものではありませんが、事業趣旨に鑑み適切な計画をいただくよう、申請団体内で検討ください。
8	申請について	再委託先及び使用予定アプリに関して、事業実施計画書に、再委託先の住所・氏名等を記載する欄があるが、プロポーザル方式により業者を選定し、その後に再委託先を決定する。再委託先情報について、再委託先を決定した後に提出する取扱いでよいか。	AIアプリ利用料については、別紙1で指定した費目で計上すること。事業者には、アプリ開発や効果検証等も委託する場合は再委託費に記載すること。 いずれの場合であっても、見積書等の根拠資料が必須となるため、契約後のプロポーザルで再委託先が確定する場合でも、申請の段階で記載できる情報は記載いただき、関係資料をご提出ください。
9	申請について	昨年度採択された団体も申請は可能か。	可能です。
10			